

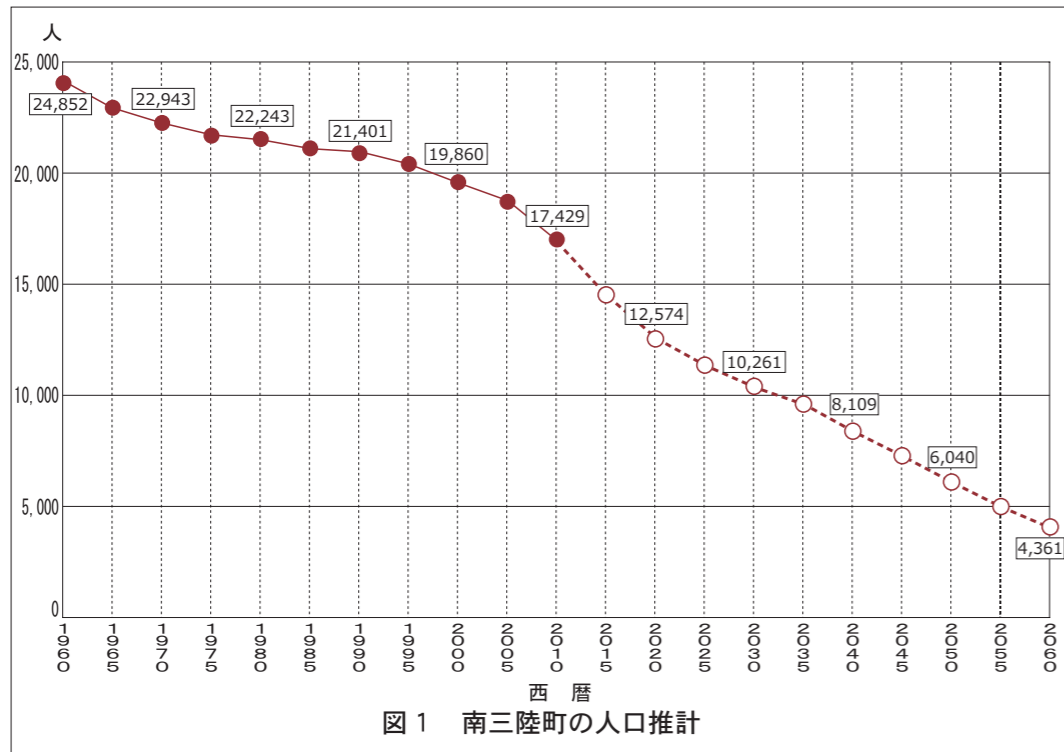
地方創生

どうなる南三陸の将来人口

日本の人口は2008年の1億2808万人をピークとして減少に転じています。人口減少は今後、加速度的に進みますが、特に地方では、人口流出による担い手不足が大きな課題となります。逆に東京への一極集中は止まらず、病院や老人ホームなどの不足が指摘されています。人口減少は、消費・経済力の低下を招き、日本全体の重荷となることから、国では各自治体にも人口減少への対応を要請し、「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定を努力義務としました。

当町でもこの課題に対応するため、平成27年4月から、地方創生・官民連携推進室を設置し、人口ビジョンの策定を進めてきました。

この度、私たちの町の人口がどのように変わっていくかについての試算ができましたので、町民の皆さんと共有いたします。



南三陸の人口は2040年に8100人程度になる

国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を用いて、震災の影響なども加味しながら町の人口の予測を行った結果を図1に示します。

なぜこんなに人口が減ってしまうのでしょうか？その原因は大きく2つ、自然減と社会減にあります。自然増減とは、毎年産まれてくる子どもの数からその年に亡くなった方の数を引いたもので、これがプラスであれば人口は増える方向へと傾き（自然増）、マイナスであれば減る方向へと傾きます（自然減）。

人口減少要因は低出生率と町外流出

これは、現状のまま特に対策を行わなかった場合の人口変化を表したのですが、2060年には人口5000人を切るという非常に厳しい推計結果となりました。単に人口が減っていくだけでなく、少子化と高齢化が進み、2060年の高齢化率（65歳以上の方が占める割合）は5割以上にも達します。つまり町民の2人に1人が65歳以上ということになります。（現状は3割程度）

国勢調査を実施中



平成27年国勢調査ではインターネットで回答していない世帯に対し、9月26日(土)より調査員が各世帯を訪問して調査票を配布しています。記入後の調査票は郵送するか調査員に提出してください。調査票の記入漏れがあった場合は役場から連絡がいく場合もありますので、提出前に記入漏れがないかも一度確認をお願いします。

なお、国勢調査は全世帯を対象としているため、調査票が届いていない方がありましたら企画課まで連絡してください。



問い合わせ 企画課企画情報係 ☎46-5104



— マイナンバー制度が始まります —

通知カード・個人番号カードについて

平成27年10月以降
「通知カード」が送付されます



- ・住民票の住所あてに12桁のマイナンバーが記載された「通知カード」が国民一人ひとりに送付されます。
- ・表面にマイナンバー、氏名、住所、生年月日、性別が記載されます。

マイナンバー等の取扱いについて

- ・平成28年1月以降順次、社会保障、税、災害対策等の行政手続きでマイナンバーが必要となります。
- ・法律で定められた目的以外にむやみに他人にマイナンバーを提供することはできません。
- ・住所変更や氏名変更等の手続きが生じた際には通知カードまたは個人番号カードをご持参ください。

マイナンバー制度について…
コールセンター ☎0570-20-0178
通知カード・個人番号カードの送付について…
町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

平成28年1月以降
「個人番号カード」の交付が始まります



- ・個人番号カードは希望される方に交付されます。通知カードと合わせて交付申請書が送付されますので、郵送またはオンライン等で申請してください。申請後、交付についてのご案内が届いた方は役場窓口で通知カードと引き換えに個人番号カードを受け取るようになります。
- ・表面に氏名、住所、生年月日、性別と本人の顔写真が表示され、裏面にマイナンバーが記載されていますので、本人確認のための身分証明書として利用できます。

交付手数料について

- ・通知カード、個人番号カードの初回交付手数料は無料です。
- ・紛失や破損等の理由により再交付する際の手数料は通知カード500円、個人番号カードは800円となります。（※再交付手数料は各市町村によって異なります。）